

平成28年度事業報告について

(平成28年5月1日～平成29年4月30日)

平成28年度は、引き続き、公益性の高い諸施策を基本に置き、製造業部会及び小売業部会の両部会が連携しつつ、それぞれの部会固有の事業を効果的・積極的に推進した。その推進に当たっては、消費者の視点に立って、規約本来の目的である、消費者の自主的、合理的な選択に資するとともに、取引の公正化を促進し、もって国民生活の安定と業界の健全な発展に寄与することを目指した。

また、業界全体がより高度な表示等のルールを遵守するようにするため、「景品表示法」などの法令、「規約」などの自主ルールの啓発活動を実践し関連人材育成の支援を図り、弊協議会の円滑かつ適切な運営に努めた。

第1 事業報告の概要

I 規約の厳正かつ適正な運用

- 1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導
 - ・会員の規約違反被疑事案に対する措置件数は1件であった。(別紙)
- 2 製品業景品規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導
 - ・会員の規約違反被疑事案に対する措置件数は0件であった。(別紙)
- 3 小売業表示規約の周知徹底・普及促進及び被疑事案の調査・是正指導
 - ・会員の規約違反被疑事案に対する措置件数は3件であった。(別紙)
- 4 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

(1) 消費者モニター制度の運営等

消費者モニター194名(首都圏地区：122名、近畿地区：72名。男性：88名、女性106名)を対象に、表示委員会、広報消費者関連小委員会が各1回の計2回、各委員会が関係する事項についてアンケート調査を実施した。調査結果は、それぞれの委員会活動に活用している。

(2) メーカー希望小売価格の表示の適正化と撤廃情報の周知

毎月、製造業部会会員各社の価格撤廃情報を弊協議会のホームページに掲載し周知に努めた。

(3) 事業活動の広報の推進

弊協議会の行う事業内容や活動状況を幅広く紹介するため、次のような活動を行った。

- ・「ホームページ」に関しては、弊協議会の事業内容への理解をより容易にするために、「家電公取協まるわかりガイド」を新設した。機能面においても、消費者及び会員の使いやすさの向上を図るため、スマートフォン閲覧用として、画面サイズに応じたデザイン自動変換機能やメイングラフィックが一定間隔でスライドする機能を追加するなどの改善を行った。

- ・会報「家電公取協の活動報告」通巻第36号及び「家電公取協ニュース」第137号から第142号までを刊行し、会員、関係団体、関係官庁等への広報活動を行った。

- ・7月には、消費者モニターから、「リニューアル後のホームページとポスター・ステッカー／シンボルマークについて」というテーマで意見を収集し、今後の施策の参考にした。

- ・シンボルマークによる広報活動については、会員事業者の一層の規約遵守を促し、消費者が安心して商品を選択でき、また会員・非会員を識別できる環境を整備することを目的に、弊協議会及び各会員のホームページ、新聞広告、SNS等の媒体を広く活用し、9月～10月に「シンボルマーク愛称募集キャンペーン」を実施し、6303件の応募を得て「ただしちゃん」に決定した。また決定後においては、ホームページ、ポスター等により広く広報活動を行うとともに、「ただしちゃん」という愛称について特許庁に商標登録の出願を行った。

(4) 関係官公庁等との連携

消費者庁、公正取引委員会、経済産業省等との連携を密にし、随時、意見・情報交換を実施した。

II 公正な取引の推進

独占禁止法、景品表示法、関連する法令等について具体的な調査・研究等を通じて、会員におけるコンプライアンス活動を推進するとともに、関連人材の育成を支援した。

特に、セミナーに関しては、会員の関心の高いテーマを取り上げるとともに、行政をはじめ専門家を講師に招聘し、積極的に開催した。セミナーには営業部門、法務部門も含めた幅広い会員に参加していただき、コンプライアンス意識の向上に努めた。また、流通・取引慣行ガイドラインの一部改正に関しては、パブリックコメント手続において意見具申を行ったほか、「Q&A」の発行、セミナーの開催等を通じ内容の理

解を深めるとともに、会員事業者への周知徹底に努めた。

Ⅲ 家電業界の変化に対応した公益社団法人体制化での適正な運営

平成27年度に実施したプロジェクトチームの答申を受け、平成28年度においても、引き続きプロジェクトチーム（課題検討、C I-WG）を設置し、事業全般に係わる課題に対応した。具体的には、シンボルマークの普及、事業運営の効率化、業務の標準化を推進するとともに、事業運営上の今後の諸課題についても検討を行った。

また、平成27年度に内閣府公益認定等委員会から、弊協議会の事業活動に関し監査を受けたところ、事業活動における一部の手続きについては改善すべき点がある旨の指摘があったため、規程の制定・変更、総会運営の変更など所要の改善を行った。

1 会員専用サイトの運用開始

各会員が活用する多くの情報を効率的かつ効果的に共有し、協議会活動の更なる活性化を図ることを目的に、8月に「会員専用サイト」を立ち上げ、運用を開始した。「総会資料」、「理事会資料」から「研修会用テキスト」、「支部会計資料」など366点の資料を掲載し、367名が登録している。（数値は平成29年5月1日現在）

2 各種会議の内製化の推進

利便性の高い事務所ビルに移転したことを契機に、これまで外部の会場を利用し運営していた「理事会」、「小売業部会役員会」、「製造業部会全国支部長会議」、「各種セミナー」を事務所ビル会議室にて開催することにより、会議の効率的運営と経費削減を推進した。

3 東京都との関係強化推進

東京都の主催する「くらしフェスタ東京2016」に参加し、一般消費者に対し、弊協議会の活動及びシンボルマークに対する認知度向上活動を実施した。

4 諸課題の検討

平成30年度以降の会費制度、40周年記念事業についての検討を実施した。

Ⅳ 会議の開催状況

1 総会

（1）平成28年度 定時社員総会

平成28年7月15日

- ・平成27年度収支決算の承認
- ・平成28年度会費の承認

- ・理事、監事の選任

(2) 平成28年度 臨時社員総会

平成28年11月29日

- ・理事の選任

2 理事会

(1) 平成28年度 第1回理事会（書面）

平成28年6月20日

- ・平成27年度事業報告の承認
- ・平成27年度収支決算の承認
- ・平成28年定時社員総会開催の承認

(2) 平成28年度 第2回理事会

平成28年7月15日

- ・平成28年度収支予算補訂の承認
- ・新会員の入会の承認

(3) 平成28年度 第3回理事会

平成28年7月15日

- ・会長等の選定

(4) 平成28年度 第4回理事会（書面）

平成28年11月1日

- ・平成28年度臨時社員総会開催の承認

(5) 平成28年度 第5回理事会

平成28年11月29日

- ・専務理事の選定

(6) 平成28年度 第6回理事会

平成29年4月14日

- ・平成29年度事業計画の承認
- ・平成29年度会費の承認
- ・平成29年度予算の承認

3 懇談会

○ 第22回消費者懇談会

平成29年2月17日

- ・参加者：消費者団体4団体（5名）、4行政機関5名、弊協議会9名

- ・テーマ：製造業部会「家電製品の表示に関してカタログ等の宣伝広告、
取扱説明書において課題と感じられること」

：小売業部会「チラシや店頭（接客を含む）において課題と感じられること」

「家電製品通販（インターネット、テレビ、新聞）において課題と感じられること」

- ・ご意見内容：広告、取扱説明書、量販店チラシ、通販広告についてのご意見

第2 製造業部会の事業報告

平成28年度、製造業部会においては、各専門委員会がその固有の業務を積極的に展開しつつ事業を推進した。主要な事業活動は、次のとおりである。

I 規約の厳正かつ適正な運用等

1 製造業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

- (1) 製造業表示規約の見直しに向け、昨年度来、関連委員会にPJを設置し、現行規約の問題点・課題等の抽出に注力してきたが、平成28年度は具体的な改正案の検討を行った。
- (2) 「技術広告」についての基本的な考え方を明確化するとともに、製品の取引との関連性等を再確認し徹底を図るため、「ウイルス等に対する効能・効果を訴求する『技術広告』について」を発行した。
- (3) 最近の薬事行政当局の判断事例等を踏まえ、家電品における表示の留意点等、旧薬事法解説書の改訂を行い、「家電品の表示に関連する『医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）』等についての解説」を発行した（1,000部印刷し、会員に配付）。
- (4) 関係工業会からの要請に基づき、日本電機工業会自主基準「冷蔵庫の省エネに関する過去比較について」等、工業会の自主基準2件について審議を行い、承認した。
- (5) 消費者モニター制度を積極的に活用し、「取説・カタログにおける必要表示事項の重要視度や簡易型取説、WEB取説の利用状況について」をテーマとしたアンケート調査を実施（平成29年1月）し、委員会活動の参考とした。
- (6) 会員の規約違反被疑事案については、厳正かつ適正な措置を講じ（1件・別紙）、措置結果については、その概要をホームページに掲載した。

2 製品業景品規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

- (1) 「景品規約遵守体制強化月間」を2回（5～7月、10～12月）実施し、製品業景品規約の遵守の推進を図った。
- (2) 「事例集」を作成し、「製造業部会全国支部長会議」などを通じ周知徹底を図ったほか、製造業支部での定期的な勉強会、営業部門も含めた非定期的な研修会を開催して製品業景品規約の理解度の向上を図った。
- (3) これまでに蓄積してきた「景品事例」120件について、更なる活用が図られるよう類似した事例を集約するとともに、分類をわかりやすくする等の再整

理を図った。

(4) 会員の規約違反被疑事案に対する措置件数は0件であった。

3 規約の厳正かつ適正な運用に資する諸施策

メーカー希望小売価格の撤廃情報の周知と不当な二重価格表示の是正に関し、毎月、会員各社の過去1年分の「価格撤廃商品一覧表」を作成し、家電公取協のホームページに掲載することにより、不当な二重価格表示の防止に努めた。

II 公正な取引の推進

1 公正取引に関する法令等の研究

「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の一部改正を受け、同指針のQ&Aを改訂した。また、同改正案のパブリックコメント手続において意見具申を行った。

また、セミナーに関しては、会員の関心の高いテーマを取り上げるとともに、行政をはじめ専門家を講師に招聘し、積極的に開催した。セミナーには営業部門、法務部門も含めた幅広い会員に参加していただき、コンプライアンス意識の向上に努めた。

2 メーカー派遣員

会員各社は、メーカー説明員についての識別マークの完全着用を推進したほか、自主基準の現状把握のため、平成28年7月、12月に東京、大阪地区において、本部委員による実態調査を実施した。

また、コンプライアンスに則った派遣を行うために、関連法令の研究、セミナー（テーマ：他業界の小売業向け派遣員）を開催した。

III その他の施策

1 製造業部会支部との連携強化

本年度及び次年度の支部長会社の責任者が参集する「全国支部活動連絡会議」を平成28年10月に開催し、専門委員会や支部活動に係わる諸課題、支部の役割についての意見交換、取り組み事例の発表を通して情報の共有化を図り、支部活動の更なる活性化を図った。

また、「第35回全国支部長会議」を平成29年4月に開催し、専門委員会ごとにその事業方針と課題について説明を行った後、新旧支部長会社の責任者から平成28年度の課題と平成29年度の取組みについて報告があり、支部活動のより一層効果的、効率的な運営について検討を行った。

2 小売業表示規約に関する小売業部会との連携・協力等

- (1) 都道府県の景品表示法担当者の参加の下、小売業表示規約の啓発と違反の未然防止・再発防止の観点から小売業部会が実施する「正しい表示 店頭キャンペーン」に協力した(沖縄県を含む全国47都道府県で実施)。
- (2) 小売業部会が実施する規約第3条、規約第4条、規約第5条に関する調査事業である本部チラシ調査(平成28年6月、12月)や小売業の各支部での「支部調査活動強化月間」を通じた調査活動に協力するなど小売業表示規約に関連する事業の支援を行った。
- (3) 小売業部会が運用する小売業表示規約の一層の普及促進を図るため、小売業支部事務局長会議、支部公取協地区連絡会などへの参加を通じ、小売業表示規約の周知及び景品表示法の普及、啓発活動に協力した。

3 関係官公庁等との連携等

- (1) 規約の運用等に関し、消費者庁、公正取引委員会との連携を密にした。また、消費者懇談会など多くの行事にも参加いただき、最近の取組み、弊協議会へのご意見等をいただいた。
- (2) その他関係官公庁、都道府県の景品表示法担当部署並びに関係工業会との連絡を密にするとともに、情報交換を行った。

IV 会議等の開催状況

主な会議等の開催状況は、次のとおりである。

1 運営委員会等

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 運営委員会 | 12回開催 |
| (2) 企画小委員会 | 12回開催 |
| (3) 広報消費者関連小委員会 | 12回開催 |

2 専門委員会

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 広告委員会 | 10回開催 |
|-----------|-------|

- | | |
|----------------|-------|
| (2) 表示委員会 | 6 回開催 |
| (3) 景品委員会 | 5 回開催 |
| (4) ヘルパー委員会 | 7 回開催 |
| (5) 小売規約関連委員会 | 7 回開催 |
| (6) 取引公正化推進研究会 | 8 回開催 |

3 全国支部長会議等

2 回開催

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 全国支部活動連絡会議 | 平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日 |
| (2) 第 3 5 回全国支部長会議 | 平成 2 9 年 4 月 7 日 |

4 セミナー・研修会

(1) セミナー

- ・「デジタルエコノミーの競争政策－経済学の観点から」

平成 2 8 年 1 1 月 9 日

講 師：神戸大学大学院経営学研究科 教授 丸山雅祥氏

- ・「流通・取引慣行ガイドラインについて」

平成 2 9 年 1 月 2 4 日

講 師：東京大学大学院法学政治学研究科 教授 白石忠志氏

- ・「優越的地位濫用規制について」

平成 2 9 年 1 月 2 7 日

講 師：東京大学大学院法学政治学研究科 教授 白石忠志氏

- ・「他業界の小売業向け派遣員について」

平成 2 9 年 2 月 8 日

講 師：パソナマーケティング 首都圏統括営業部長 佐藤晃氏

- ・「独禁法、コンプライアンスに関する取組み状況の内容について」

～企業及び事業者団体への実態調査結果より～ 平成 2 9 年 3 月 2 2 日

- ・企業における独禁法コンプライアンス（平成 2 4 年 1 1 月公表）
- ・外国独禁法コンプライアンス（平成 2 7 年 3 月公表）
- ・事業者団体における独禁法コンプライアンス（平成 2 8 年 1 2 月公表）

講 師：公正取引委員会事務総局経済取引局 総務課長 杉山幸成氏

- ・「優越的地位濫用規制について」

平成 2 9 年 4 月 2 1 日

講 師：公正取引委員会近畿四国中国事務所 取引課長 笠原雅之氏

(2) 研修会・勉強会

・合同研修会

平成28年11月10日

6 専門委員会の委員全員を対象とした合同の研修会を開催し、「家電公取協の過去・現在・未来」(講師：山木専務理事)」及び「蚕に育てられた私―上州郷土論の試み―(講師：成城大学教授 山田直巳氏)」を受講した。

・表示委員会見学研修会

横浜税関、三菱みなとみらい技術館 見学

平成29年1月19日

目 的：税関が果たしている役割及び三菱重工業㈱による航空宇宙・環境・エネルギー等の最先端技術への取組みを研修し、知見を高める。

・景品規制勉強会

平成29年2月15日

講 師：消費者庁表示対策課 猪又課長補佐、荻野係長

・取引公正化推進研究会見学研修会

藤沢サスティナブル・スマート・タウン見学

平成29年4月19日

目 的：新しい生活スタイル創造への取組みを学習する

・広告委員会見学研修会

セイコーエプソン㈱塩尻事務所、本社ものづくり歴史館 見学

平成29年4月21日

目 的：家電製品、精密機器等の歴史と事業概要を学ぶとともに、他業種の生産設備見学を通して知見を高める。

第3 小売業部会の事業報告

平成28年度、小売業部会においては、事業計画に則り、①規約の厳正かつ適正な運用、②公正な取引の推進、③改正景品表示法等への対応等の諸施策を中心に活動し、製造業部会とも連携しつつ、部会固有の事業を効果的・積極的に推進した。

また、平成26年7月に変更された小売業表示規約について、更なる見直しが必要かどうかの検討を、消費者モニター研究会(平成27年12月～平成28年6月)の報告書も踏まえて行い、見直しの検討に着手することとした。平成29年1月に小売業表示

規約検討ワーキンググループを立ち上げ、現在見直しの検討を進めている。

I 規約の厳正かつ適正な運用等

1 小売業表示規約の周知徹底・普及促進、被疑事案の調査・是正指導等

- (1) 平成28年度「正しい表示 店頭キャンペーン」を、平成28年7月12日実施の鹿児島県支部から、平成29年2月21日実施の茨城県支部、熊本県支部まで、47都道府県で実施した。都道府県担当者・消費者の参加人については、46都道府県で景品表示法担当者が計75名、19都府県で消費者代表が計41名それぞれ参加し、いずれも過去最多となった。会員対象の全国共通調査項目は、「自店平常（旧）価格との二重価格表示の正当性」、「チラシ価格表示と店頭価格表示の整合性」の2項目で、「シンボルマークポスター掲示の有無」についても参考調査を行った。
- (2) 本部において、小売業表示規約第3条、第4条及び第5条に関するチラシの表示状況の調査を実施するとともに（平成28年6月、12月）、「支部調査活動強化月間」を通じてチラシ等の表示の適正化を推進した。
- (3) 小売業表示規約については、前回変更（平成26年7月）から2年が経過し、事業環境や消費者意識が変化していることに加え、消費者モニター研究会、消費者懇談会からも更なる見直しを要望する声があったことから、平成29年1月から、同規約の見直し検討を開始した。1年程度を目処に、ワーキンググループとしての方向性をまとめることにしている。
- (4) 会員の規約違反被疑事案については、厳正かつ適正な措置を講じ（3件・別紙）、措置結果については、その概要をホームページに掲載した。

2 支部活動及び製造業部会との連携

- (1) 各支部における定例会、支部規約指導委員会等の活動を積極的に推進した。
- (2) 製造業部会の協力を得て、規約の普及を継続して推進した。
- (3) 製造業部会の支部との連携を密にし、地区連絡協議会等を開催し、規約運用に関する情報・意見交換を実施した。

Ⅱ その他の活動

関係官公庁との連携

諸事業の実施に当たっては、消費者庁、公正取引委員会及び経済産業省との密接な連携を図るとともに、支部における「正しい表示 店頭キャンペーン」の推進等においても、都道府県の景品表示法担当部署との連携を密にした。

Ⅲ 会議、勉強会等の開催状況

主な会議の開催状況は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 小売業部会役員会 | 平成28年7月15日
平成29年4月14日 |
| 2 本部規約指導委員会 | 平成28年6月6日
平成28年9月8日
平成28年11月14日
平成29年2月9日 |
| 3 消費者モニター研究会報告会 | 平成28年6月6日 |
| 4 小売業表示規約検討ワーキンググループ第1回 | 平成29年1月16日 |
| 第2回 | 平成29年2月24日 |
| 第3回 | 平成29年3月29日 |
| 第4回 | 平成29年4月27日 |
| 5 消費者契約法勉強会 | 平成29年3月30日 |
| 講 師：消費者庁消費者制度課政策企画専門官 川合尚樹氏 | |

以 上

(別 紙)

「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約」違反事案処理状況

	事案の内容	抵触条項	措置
1	ルームエアコンのカタログ等における通年エネルギー消費効率(APF)の表示が事実と異なっていた。	規約第4条第1号	「注意」文書 処理完了日 H28-10-20

「家庭電気製品小売業における表示に関する公正競争規約」違反事案処理状況

No.	事案の内容	抵触条項	措置
1	インターネット通販サイトにおいて、「本日発売の新製品を、本日限り当社通常価格から3万円値引き」と訴求していたが、通常価格と称する価格は、小売業表示規約でいうものとはいいい難いものであった。	規約第6条第1項	「注意」文書 処理完了日 H28-7-7
2	新聞折り込みチラシにおいて、クリーナーの下取りセールを訴求していたが、その下取りの適用条件を明確に表示していなかった。	規約第7条第14号	「注意」口頭 処理完了日 H28-9-20
3	インターネット通販サイトにおいて、自店平常価格を比較対照価格とする二重価格表示を行っていたが、その比較対照価格は、自店平常価格とはいいい難いものであった。	規約第6条第1項	「注意」文書 処理完了日 H29-4-17

以 上